

危険物新聞

第468号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集 松村光惟
発行人

大阪市西区新町1丁目5-7
四つ橋ビル
TEL (531) 9717-5910
定価 1部 60円

平成4年度 第4回危険物取扱者試験

2月14日(日) 府大で

消防試験研究センター大阪府支部では、平成4年度第4回危険物取扱者試験を2月14日(日)大阪府立大学で、次のとおり実施の予定。

- ▷試験日 2月14日(日)
乙種4類(午前・午後)
甲種、4類以外の乙種、丙種(午後)
- ▷試験会場 大阪府立大学(堺市)
- ▷受付期間 1月21日(木)、22日(金)
- ▷受付場所 大阪府職員会館(府庁本館西側)

休日コース・電話予約受付開始

休日コースについては、定員が少ない関係上(定員90名)、前回と同様に電話による予約受付を行なっている。希望者は電話(06-531-9717)で予約されたい。満席になり次第締切りとする。

予備講習は甲種、乙種4類、丙種について実施

予備講習会は、甲種、乙種4類、丙種について大阪、堺、吹田、枚方など8会場で実施する。(8頁参照)

全危協近畿会長会議開催

財団法人危険物安全協会近畿ブロック連絡協議会では、11月17・18日の両日、京都嵐山で平成4年度会長会議を開催した。

全危協より、永山常務理事、野口課長が出席、京都府危連のお世話で、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の各会長、並びに事務局長等出席のもと開催され、役員改選で、会長に神野氏(大阪)副会長に吉田氏(兵庫)が再選、危険物取扱者情報管理システム検討委員会の主旨説明、申し合わせ事項の審議、その他、各府県危連相互の情報交換が行われた。

泉州火災予防協会連絡協議会総会 創立40周年記念式典開催

泉州火災予防協会連絡協議会では、定例総会のあと、創立40周年を迎えるに当たり、11月26日、岸和田グランドホールで、会員等30余名出席のもと、盛大に記念式典を催した。

岸和田市白檜収入役、大阪府消防防災課長、財大阪府危険物安全協会理事長、泉州地区各消防長ら来賓と会員が列席して開催され、祝宴は終始なごやかな雰囲気の中に閉会した。



HATSUTA

株式会社 初田製作所

大阪本社 〒113 大阪府力加野町南1-5 TEL. 067030-1281
東京本社 〒110 東京都千代田区千代田1-7 TEL. 033434-4811

原点はロス・フリップ・ペンションです。



頑固な夢がある。
そこにこそある。

私たちが世にたどる安全への夢を、
先端技術とふれあいの心で追求します

安全研修会開催

静電気による災害の防止と事故事例

大阪危険物安全協会では、11月30日(月)午後、大阪府商工会館において、会員約170名が出席のもと安全研修会を開催した。



資料を掲げながら講演する川本満良講師

先日の千葉県での製油所の爆発事故等の発生に見られるように危険物施設の事故防止対策の重要性が一段と高まっており、また各地で発生する事故原因を見ると静電気に起因するものが、数多く見うけられる。

このような、現況にかんがみ、第一部「目で見える静電気の危険性」と題し、東レ㈱環境保安部澤昭夫講師を迎え、静電気の発生・爆発の実験を行った。

また、引き続き、第2部 大阪市消防局 川本満良危険物課長を講師として「化学災害等の発生状況及び静電気による事故事例」の講演を行った。受講者は、静電気による爆発実験の各種デモンストレーションに熱心に見分し、また事故事例の講演により、改めて静電気の恐ろしさを再確認し、いづれも好評を博し意義ある研修会となった。

協会だより

■ 枚方市防火協会

危険物関連部会安全研修会開催

11月19日(木)、枚方市防火協会(会長 浜田憲三)では、枚方寝屋川消防組合消防本部の研修室において、第4部会(危険物販売部会)及び第5部会(危険物工場部会)の部会員約60名が出席し、安全研修会を開催した。

当日は、講師として化学安全工学研究所々長 前澤正禮氏を招き「安全はどこにあるのか」と題した講演を行なった。

とかく暗く、硬くなりがちな事故事例や安全管理に関するテーマであるにもかかわらず、講師の熱意とウィットに富んだ口調により、出席者全員が引きずり込まれるように聞き入り、大変充実した2時間となった。



講演する前澤正禮講師

ヤマト消火器株式会社が社名を変更し、

ヤマトプロテック株式会社として、

大きく、はばたいています。

今後ともよろしく願いいたします。

YAMATO PROTEC

ヤマトプロテック株式会社

東京本社 〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)446-7151(代)
本 社 〒537 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.(06)976-0701(代)

■営業品目■ ビル防炎設備/プラント防炎設備/遊園・製糖設備/家庭用防炎機器/各種防災機器/各種消火器
名古屋・札幌・仙台・新潟・大宮・八王子・千葉・横浜・静岡・富山・神戸・尾道・広島・岡山・福岡・鹿児島/大阪工場

■ 中方面部会開催

大阪府危険物安全協会中方面部会では、11月24日25日の両日、岡山県玉野市において、来賓として管轄の消防長及び石橋会長以下 6 協会長並びに事務局の出席のもと開催、松村専務理事の危険物取扱者免状納命令と情報管理システムについての講話、各協会の情報交換、また倉敷市美観地区の防災体制について視察が行われた。

■ 東方面部会開催

大阪府危険物安全協会東方面部会でも、11月30日午後、大東市消防本部において、来賓として関係消防本部の消防長及び勝井部会長以下 7 協会長並びに事務局の出席のもと開催、議題として会計並びに監査報告、役員改選、運営要綱の一部改正が出され承認された。また、情報の交換の中で、松村専務理事より、(財)全国危険物安全協会の概要及び大危協の近況について説明があった。

危険物施設の
許可申請書類の記載要領

(第8回)

大阪市消防局
危険物研究分科会

- (2) 屋内貯蔵所の構造設備明細書(危規則様式第4のロ)の記載要領は次によること。
- ア「事業の概要」、「建築物の構造」(「軒高階高」の欄を除く。)、「建築物の一部に貯蔵所を設ける

- 場合の建築物の構造」、「換気、排出の設備」、「電気設備」、「避雷設備」、「消火設備」、「警報設備」及び「工事請負者住所氏名」の欄は、前(1)の製造所又は一般取扱所の記載要領の例によること。
- イ「建築物の構造」の「軒高階高」の欄は次によること。
- (ア) 独立平家建の屋内貯蔵所の場合は、建基令第2条第1項第7号に定める軒高を記載すること。
- (イ) 独立平家建以外の屋内貯蔵所の場合は、床面から上階の床の下面までの高さを記載すること。
- ウ「架台の構造」の欄は、架台を設置している場合に材質及び固定の方法等を記載すること。なお、ラック式(棚又はこれに類するものを設け、昇降機によ

様式第4のロ(第4条、第5条関係)

屋内貯蔵所構造設備明細書

事業の概要		塗料の製造業									
建築物の構造	階数	/		延床面積	200 m ²		延べ面積	200 m ²			
	延床のおそれのある外壁	ALC 100mm厚		柱	鉄骨ラスモルタル		床	鉄筋コンクリート			
	その他の壁	同上		はり	鉄骨		屋根又は上階の床	鉄骨スレート			
窓	—	出入口	甲防1鉄扉	階段	—	軒高	4.0 m				
建築物の一部に貯蔵所を設ける場合の建築物の構造		階数	—	延床面積	— m ²	延べ面積	— m ²				
架台の構造		鉄製 アンカーボルトで固定									
採光、照明設備		安全増防爆型 蛍光灯 40W 20本									
換気、排出の設備		ルーフファン(皮増)2基、かぶり(防炎鋼板)2ヶ所									
電気設備		電気設備に関する技術基準を定める省令により施工									
避雷設備		独立避雷針 1基 (JISA4201に適合)									
通気、冷気装置等の設備		—									
消火設備		第3種 屋外消火栓 2基、ABC20kg 1台、ABC3kg 5台									
警報設備		自動火災報知設備									
工事請負者住所氏名		未定					電話				

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格JIS 5とする。
2 建築物の一部に貯蔵所を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。

様式第4のロ(第4条、第5条関係)

屋内貯蔵所構造設備明細書

事業の概要		商社									
建築物の構造	階数	1階		延床面積	— m ²		延べ面積	20 m ²			
	延床のおそれのある外壁	鉄筋コンクリート造		柱	鉄筋コンクリート造		床	鉄筋コンクリート造			
	その他の壁	鉄筋コンクリート造 70mm		はり	鉄筋コンクリート造		屋根又は上階の床	鉄筋コンクリート造			
窓	—	出入口	甲防1自開式	階段	—	軒高	3.2 m				
建築物の一部に貯蔵所を設ける場合の建築物の構造		階数	地 上 5階	延床面積	400 m ²	延べ面積	1800 m ²				
架台の構造		—									
採光、照明設備		安全増防爆型 蛍光灯 40W 4本									
換気、排出の設備		耐圧防爆型 排気ファン 1基 防炎ダンパー付									
電気設備		耐圧防爆型 安全増防爆									
避雷設備		屋根上 避雷針 4本 (JISA4201に適合)									
通気、冷気装置等の設備		—									
消火設備		第3種 二酸化炭素消火設備、第5種 ABC3.5kg 3台									
警報設備		自動火災報知設備									
工事請負者住所氏名		大阪府池田市新町〇〇番〇号 大倉建設(株) 工務課 〇〇〇〇					電話 〇〇〇-〇〇〇〇				

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格JIS 5とする。
2 建築物の一部に貯蔵所を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。

り収納物の搬送を行う装置)の場合は、その旨を記載すること。

エ「採光、照明設備」の欄は、乙種防火戸(網入ガラス)の個数及び照明設備の基数を記載すること。

オ「通風、冷房装置等の設備」の欄は、設置している場合にその概要を記載すること。

(8) 移動タンク貯蔵所の構造設備明細書(危規則様式第4のト)の記載要領は次によること。

ア「車名及び型式」の欄は、シャシメーカーの名称及び型式を記載するとともに、単一車又は被牽引自動車(セミトレーラ)及び積載式(タンクコンテナ)又は積載式以外の別を記載すること。

なお、灯油専用のタンクローリー等普通トラックの荷台に移動貯蔵タンクを固定したもので、危険物を貯蔵した状態での移動貯蔵タンクの積替えを行わないものは、積載式以外に該当するものであること。

イ「製造事業所名」の欄は、移動タンク貯蔵所を製造した事業所名を記載すること。

ウ「危険物」の欄は、次によること。

(ア)「類別」及び「品名」の欄は、それぞれ貯蔵する危険物の類別及び品名を記載すること。

なお、2以上の品名の危険物を貯蔵するものにあつては、その2以上の品名を記載することとし、品名が多数の場合は別紙に記載すること。

(イ)「化学名」及び「比重」の欄は、貯蔵する危険物の化学名及びその比重を記載すること。ただし、通常化学名が用いられない場合は、通常用いられる名称を記載すること。

エ「タンク諸元」の欄は、次によること。

(ア)「断面形状」の欄は、移動貯蔵タンクの移動方向に直角の断面の形状について、「だ円形」、「円形」、「角形」、「特殊形状」等と記載すること。

様式第4のト(第4条、第5条関係)

移動タンク貯蔵所構造設備明細書

車名及び型式		〇〇U-FT418N 単一車(積載式以外)	
製造事業所名		〇〇〇〇株式会社	
類別	第4類	副当材	材質記号 SUS 304
危険品名	第1.2石油類	面材	引張り強さ 53 kgf/cm ²
化学名	ガソリン・汽油	枠板	厚 4 mm
比重	0.75 0.80	防材	材質記号 SUS 304
断面形状	だ円形	底材	引張り強さ 53 kgf/cm ²
内測寸法	長さ 6,000 mm	枠板	厚 2.5 mm
	幅 2,300 mm	閉鎖	自動閉鎖装置 ①・無
	高さ 1,150 mm	鎖閉	手動閉鎖装置 ①・無
最大容量	12,000 ℓ	社出口の位置	②③④
タンク室の容量	各室4,000ℓ	レバーの位置	②③④
材質記号	SUS 304	底弁損傷防止方法	配管
材質記号	SUS 304	接地導線	①(長さ10m)・無
引張り強さ	53 kgf/cm ²	緊締金具(すみ金具)	有・無
厚	4 mm	結束	Uボルト
閉止切板	4 mm	材質記号	
材質記号	SUS 304	引張り強さ	kgf/cm ²
引張り強さ	53 kgf/cm ²	底圧、本数	mm・本
厚	1.5 mm	箱	材質記号
面積比	1室 53.0%	枠材	引張り強さ kgf/cm ²
防波板面積	2室 52.5%	消滅剤の種類	当火粉末
1/4断面積	3室 52.0%	火薬剤量	3.5 kg
タンクの最大常用圧力	0.2 MPa	数	2 個
圧力	0.2 MPa	可燃性蒸気回収設備	①・無
有効吹き出し面積	各室25.5 cm ²		
材質記号	SUS 304		
引張り強さ	53 kgf/cm ²		
厚	3 mm		
取付角度	37°		
接地角度	85°		

備考 この図紙の大きさは、日本工業規格B5とする。

(イ)「内測寸法」の欄は、だ円形のタンクにあつては、その長径を幅とし、短径を高さとして記載し、円形のタンクにあつては、その直径を幅及び高さとして記載すること。

(ウ)「最大容量」の欄は、タンクの内容積から空間容積を差し引いた容積を記載すること。

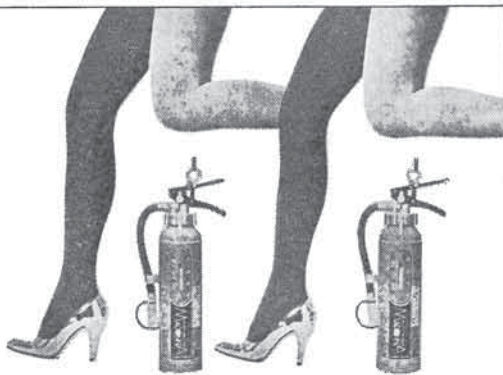
(イ)「タンク室の容量」の欄は、車両の移動方向の前方から順にタンク室に番号を付して各室の容量を記載すること。

安全が見える窓つき またひとつ超えました。



森田ポンプ株式会社

本社/〒544 大阪市生野区小路東5-5-20 Tel.(06)751-1351(代)
営業所/東京・大阪・名古屋・仙台・福岡・高崎
静岡・富山・広島・松山・札幌・旭川



- (オ) 「材料」の欄中「材質記号」の欄は、タンクの材質が JIS にあるものにあつては JIS 記号を、JIS にないものにあつては、通常用いられている記号を記載すること。
また、「引張り強さ」の欄は、当該材質の公称の値を記載すること。なお、鋼板以外の材料を用いる場合にあっては、当該材質の伸びの値についても記載すること。
- カ 「防波板」の欄は、次によること。
- (ア) 「材料」の欄は、前エ(オ)の例により記載すること。
- (イ) 「面積比」の欄は、車両の移動方向の前方から順にタンク室に番号を付して、タンク室の移動方向の最大断面積に対する防波板の面積の占める割合(百分率)を記載すること。
なお、面積比の数値は、小数点第 2 位を四捨五入すること。
- キ 「タンクの最大常用圧力」の欄は、タンクの最大常用圧力が 0.2 kgf/cm^2 以下のタンクにあつては、「 0.2 kgf/cm^2 以下」と記載し、 0.2 kgf/cm^2 を超えるタンクにあつては、その数値を記載すること。
- ク 「安全装置」の欄は、次によること。
- (ア) 「作動圧力」の欄は、安全装置の作動圧力の範囲を「 $0 \circ \circ < P \leq 0 \circ \circ$ 」と記載すること。
- (イ) 「有効吹き出し面積」の欄は、車両の移動方向の前方から順にタンク室に番号を付して各室の有効吹き出し面積を記載すること。
- ク 「側面枠」の欄は、次によること。
- (ア) 「材料」の欄は、前エ(オ)の例により記載すること。
- (イ) 「取付角度」の欄は、危険物を最大容量まで貯蔵した状態における移動タンク貯蔵所の重心点と側面枠の最外側とを結ぶ直線と、当該重心点から最外側線に下ろした垂線とのなす角度を記載すること。
- (ウ) 「接地角度」の欄は、側面枠の最外側と移動タンク貯蔵所の最外側とを結ぶ直線と地盤面とのなす角度を記載すること。
- (エ) 「当て板」の欄は、前エ(オ)の例により記載すること。
- ケ 「防護枠」の欄は、前エ(オ)の例により記載すること。
- コ 「閉鎖装置」の欄は、装置の有無を○印で囲むこと。
- サ 「吐出口の位置」の欄は、吐出口の取付位置を○印で囲むこと。
- シ 「レバーの位置」の欄は、緊急レバーの取付位置を○印で囲むこと。
- ス 「底弁損傷防止方法」の欄は、配管の屈曲による方法又は緩衝継手による方法等底弁の損傷を防止する方法を、それぞれの方法に応じて「配管」又は「緩衝継手」等と記載すること。
- セ 「接地導線」の欄は、接地導線の有無を○印で囲むこと。なお、有の場合はその長さも記載すること。
- ソ 「緊結装置」の欄は、次によること。
- (ア) 「緊締金具(すみ金具)」の欄は、金具の有無を○印で囲むこと。
- (イ) 「Uボルト」の欄は、前エ(オ)の例により記載すること。
- タ 「箱枠」の欄は、前エ(オ)の例により記載すること。
- チ 「消火器」の欄は、次によること。
- (ア) 「薬剤の種類」の欄は、消火薬剤の種類を「消火粉末」、「二酸化炭素」等を記載すること。
- (イ) 「薬剤量」及び「個数」の欄は、1 の消火器の



暮らしに安心と安全をお届けする

屋内外消火栓設備
スプリンクラー設備
ドレンチャー設備
泡消火設備
ガス消火設備
粉末消火設備
自動火災報知設備
避難設備

創業30年の実績と経験で信頼いただく
防災のことならサンワにお任せください

あらゆる消防設備・設計・施工・保守・点検

株式会社 三和商会

本社 大阪市西区京町堀 2 丁目 1 番 17 号
〒550 電話 (06) 443-2456(代)
平野営業所 大阪市平野区长吉出戸 2 丁目 4 番 6 号
〒547 電話 (06) 707-3341



消火薬剤の量を種類ごとに記載すること。なお、同じ種類の薬剤で1の消火器の薬剤量が異なるときは、別の欄に記載すること。

ツ 「可燃性蒸気回収設備」の欄は、設備の有無を○印で囲むこと。

テ 「備考」の欄は、保温又は保冷装置を設ける等特殊な構造又は設備の移動タンク貯蔵所においては、その旨を記載すること。

ト 危政令第6条第2項の規定により設置許可申請書に添付する移動タンク貯蔵所の位置、構造及び設備に関する図面及び添付図書の様式については、平成2年7月9日消防危第77号消防庁危険物規制課長通知「移動タンク貯蔵所の設置許可申請書に添付する図書について」の別紙「移動タンク貯蔵所の設置許可申請書添付図書の記載要領等」によること。

(次号へ続く)

危険物の事故例

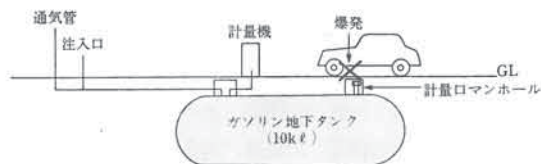
営業SS計量口

マンホール上で爆発事故

長野県の給油取扱所において、専用地下タンク計量口マンホールの上で、エンジンを始動していた乗用車の車体下部で爆発事故が発生した。

〔事故の概要〕

ガソリンスタンドで給油を終了した軽乗用車が、目的地に向かうため、地下タンク計量口マンホール上部でエンジンの始動を繰り返していたところ、突然、車体下部で爆発



事故現場の側面図

が起こったものである。事故は爆発のみで火災には至らなかったが、運転者と従業員の2名が火傷を負ったため、119番で救急車の出動を要請した。

このタンクは設置から既に19年が経過しており、計量口は蓋のネジ部と配管のネジ部が摩耗して、蓋を乗せただけの状態であった。また、以前からタンクローリーで注入する際に計量口の蓋が開いてしまうことがり（事故後調査の結果、通気管先端部に目詰まりがあった）、上部マンホール蓋も十分閉まっていなかった。さらにタンクローリーからの注入作業中であり、車両のエンジン始動をマンホールの直上部で行ったため滞留していた可燃性蒸気に電気火花により着火し、爆発したものと考えられている。

〔問題点及び対策〕

危険物の規則に関する政令では、必要な設備として設けられる通気管等を除き、タンクは気密に造ることとされている。また、消防法ではこれらの基準を維持することも定めている。

この事故のように、タンクローリーの注入時にも油量を計量するときのみ開放する計量口が開いてしまい、上部のマンホールも砂が詰まり十分閉まらなかったことからすれば、事故は必然といえる。また、通気管が目詰まりしているとその役目を果たすことができず、タンクの他の部分

空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
 遠隔式警報ユニット液面計
 各種液体タンク用液面計
 フロートスイッチ・微圧スイッチ
 タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
 ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9467(代表)

株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎358-9467~8

への悪影響が出ることも考えられる。

この種の事故対策としては、法に基づく定期点検をはじめ始業時、終業時などの日常における十分な点検が重要である。

〔財全国危険物安全協会提供〕

ローリーより荷おろし中、引火

東京都の給油取扱所において、タンクローリーよりガソリンを荷おろし中、近くにあったマット洗浄機のスイッチを入れたところ引火し、火災となる事故が発生した。

〔事故の概要〕

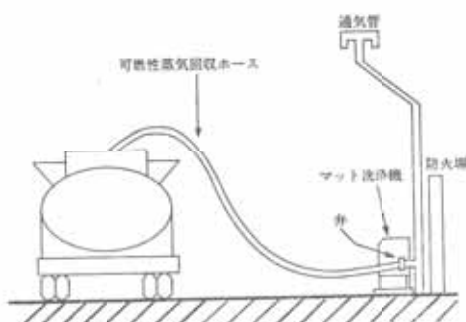
タンクローリーから給油取扱所の地下専用タンクにガソリンを注入（荷おろし）していたとき、給油取扱所の従業員が、通気管の先端から水平距離43cm離れた場所に設置であったマット洗浄機で車のマットを洗おうとスイッチを入れたため、電気火花が荷おろしに伴って発生したガソリンの蒸気に引火し火災に至ったものである。

〔出火前の状況〕

- ① 当該可燃性蒸気回収設備の弁に多数のキズがあり、パッキンが破損していた。これは、荷おろし速度を早くするために、ドライバー等で弁を開放して荷おろししていた経過があると思われる。
- ② 荷おろしを行っていたタンクローリーには、可燃性蒸気回収設備が設置されていたが、可燃性蒸気回収ホースをローリーに結合せず、ローリーのマンホールを開放し、タンク内に回収ホースの先端を挿入し荷おろしを行っていた。

〔問題点及び対策〕

- ① 荷おろし時は、通気管の先端から水平距離1.5m以内の部分での駐車、点検、整備又は洗浄を行わないことと



事故当時の状況図

されているにも拘らず、当該場所においてマット洗浄を行ったこと。

- ② 通気管に掛けられた可燃性蒸気回収設備のパッキンが破損していたために、可燃性蒸気が漏洩した可能性があること。
- ③ 回収ホースの先端をタンクローリーのマンホールを開放した状態でタンク内に挿入し、荷おろしを行ったため可燃性蒸気が漏洩していた可能性があること。
- ④ 給油取扱所内において、マット洗浄機等の火花の発生するおそれのある機器は、注入口から3m及び、通気管の先端から水平距離1.5m以内の場所に設けないことが望まれる。
- ⑤ 可燃性蒸気回収設備が設置されている給油取扱所での荷おろしは、可燃性蒸気回収設備が設置されているタンクローリーで行い、可燃性蒸気回収設備を適正に使用する必要がある。

〔財全国危険物安全協会提供〕

Safety & Fire Engineering



防火・防災機器をフルラインアップ。豊富な製品群が多様化するニーズに応えます。

安全は時代の必然。

新しいマルナカ、始動。

MARU
SAFETY & FIRE ENGINEERING
NAKA

株式会社 マルナカ

- 本社 大阪市北区中崎西4丁目2番27号 〒530
TEL.(06)371-7775(代表) FAX.(06)372-1859
- 東京本社 東京都文京区本駒込5丁目73番5号 〒113
TEL.(03)944-0161(代表) FAX.(03)944-0170

株式会社 神戸マルナカ

株式会社 名古屋マルナカ

危険物取扱者予備講習ご案内

平成4年度第4回危険物取扱者試験実施に際し、受験者の予備知識向上のため、次のとおり受験予備講習会を開催いたします。

1. 日時・会場

種別	講習日	時間	会場
甲種	1月21日(木)、1月25日(月) 1月27日(水)	9時30分～16時	大阪府商工会館 (地下鉄本町駅ヨリスグ)
乙種第4類	1期 1月21日(木)、1月27日(水)	9時30分～16時	大阪府商工会館
	2期 2月2日(火)、2月3日(水)	9時30分～16時	大阪府商工会館
	3期 1月18日(月)、1月20日(水)	10時～16時30分	堺市民会館 (南海高野線堺東駅ヨリ8分)
	4期 1月29日(金)、2月4日(木)	10時30分～17時	吹田市立千里市民センター (阪急千里線千里駅ヨリスグ)
	5期 1月25日(月)、1月26日(火)	10時～16時30分	枚方(北河内)府民センター (京阪枚方市駅ヨリ約5分)
	休日コース 1月15日(祭)、1月17日(日) 1月31日(日)	10時～16時30分	大阪科学技術センター (地下鉄四ツ橋線本町駅mリ5分)
※丙種	2月2日(火)	9時30分～19時	大阪府商工会館

※丙種講習会については、講習終了後、17時～19時もぎテスト及びもぎテスト解答・解説を行いません。

2. 受付期間と場所

受付場所	日	時
岸和田市消防本部内 岸和田市火災予防協会	1月13日(水)	午前10:00～11:30
堺市・高石市消防本部内 (南海・湊駅北へ6分) 大浜南町	堺市高石市防災協会連合会	1月13日(水) 午後2:00～4:00
四ツ橋ビル8階(地下鉄・四ツ駅北出口2号)	大阪府危険物安全協会	1月14日(木) 午前10:00～12:00 午後1:00～4:00
枚方・寝屋川消防本部内 枚方市・寝屋川市防火協会	1月18日(月)	午前10:00～11:30
茨木市消防本部内 茨木市災害予防協会	1月18日(月)	午後2:00～4:00
豊中市消防本部内 (阪急宝塚線・豊中駅より) 南へ5分	豊中防火安全協会	1月19日(火) 午前10:00～11:30
吹田市消防本部内 吹田市危険物安全協会	1月19日(火)	午後2:00～4:00
東大阪市西消防署内(近鉄・小坂駅北へ6分)	東大阪市西防火協力会	1月20日(水) 午前10:00～11:30
守口消防署内(地下鉄・守口駅前)	守口消防署	1月20日(水) 午後2:00～4:00

3. 休日コースの申込方法

休日(定員90名)コースは電話(06-531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

4. 受講会費(会費には、各テキスト代を含みます)テキスト不要の場合は乙種は甲種、2,000円減額。

種別	会員	会員外
甲種	14,000円	17,000円
乙種(4類)	10,000円	12,000円
乙種(休日コース)	14,000円	17,000円
丙種(もぎテスト研修を含む)	5,000円	6,000円